

公 示

学校法人札幌大学労働者の過半数代表候補者信任投票について

労基署の指導に基づき、選挙管理委員会として、「労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出に関する要領」を改正のうえ、学生（社会人を含む）アルバイトを対象として下記のとおり信任投票を行います。

記

1. 過半数代表者候補
森 義 郎 氏
2. 選挙資格者
公示日（7月10日）に雇用している学生（社会人を含む）アルバイト
3. 投票期間
10月5日（金） 午前11時から午後1時まで
4. 投票所
第一会議室（中央棟2階）
5. 郵送投票
10月2日（火）～10月4日（木）

* 学生アルバイト（社会人含む）の方には、信任投票の実施・投票用紙・投票用紙入れ封筒・返信用封筒を郵送します。

平成30年9月29日

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会
委員長 上 机 美 穂